

本日の会議に付した事件

令和6年第1回山元町議会定例会（第1日目）

令和6年2月27日（火）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 議案第2号 山元町手数料条例の一部を改正する条例
-

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから、令和6年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

農業委員会事務局長伊藤常則君から本日の会議を欠席する旨の届出があります。代わりに農業委員会事務局総務班長が代理で説明員として出席しますので、ご了解を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番竹内和彦君、2番高橋真理子君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から3月18日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間に決定しました。

議 長（菊地康彦君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等23件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年第1回山元町議会定例会が開会され、令和6年度一般会計当初

予算案をはじめとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発災から13年が経過しようとしておりますが、町民の皆様のご支持を得て私が山元町長として町政の重責を担ってから間もなく3年を迎えます。この間、私は公約に掲げた5つの柱を政策の基本とし、町民の皆様の思いや活力を絶えず町政に生かすよう、全力で取り組んでまいりました。昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に見直され、およそ3年間にわたるコロナ禍との戦いは1つの節目を迎えました。本町においてもコロナ禍の影響で中止されていたイベントなどが再開し、町内各地でにぎわいと活力があふれる1年となりました。私自身も様々な場面で人々が集い語り笑いあう姿を拝見しており、地域のにぎわいと活力の再生を肌で感じるとともに、改めて町民の皆様の温かさや地域の絆を確認することができ、安堵しております。

一方で、経済に目を転じますと物価高騰による町民の生活や地域経済への影響はまだまだ深刻な状況が続いております。町では国の地方創生臨時交付金等を活用し水道基本料金の減免や、低所得者への給付金の支給、農漁業者や高圧電力使用事業者への支援など、町民の皆様や地域産業を担う事業者の方々を生活を支えるため様々な施策を切れ目なく展開しており、今後とも物価の動向等を注視しながら対策を検討してまいります。

来年度は第6次総合計画の後期の初年度であり、本町のまちづくりは新たなステージへと進んでいくこととなりますが、昨年10月から今年の2月にかけて実施した地区懇談会では町政全般にわたり様々なご意見やご提言を頂くなど、まだまだ解決しなければならない諸課題は山積していると捉えたところであります。町民の皆様が新たなまちづくりに寄せる期待をしっかりと受け止め、ともに町の未来を切り開いていくためにも引き続き誰もが安全安心に暮らし希望を持ち笑顔が輝く、「町民が主人公のまち・山元町」の実現に向け、しなやかで豊かな発想を持って確かな歩みを進めてまいりますので、議員各位におかれましてもこれまで以上のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは最近の町政運営の取組についてご報告申し上げます。

初めに、先月1日に発生した能登半島地震についてですが、地震発生から約2か月となりますが、いまだ続く断水や道路の寸断で復旧・復興の作業が制限される厳しい環境が続いております。この地震により犠牲になられた方々に対し謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。本町では甚大な被害が出ている被災自治体を支援するため、東日本大震災時に支援を頂いた自治体へ義援金や見舞金をお送りしたほか、石川県七尾市には支援物資として飲料水の支援、先月下旬からは石川県穴水町のふるさと納税代理寄附の受付も開始しております。また、被災地のマンパワー不足を支援するため応急対策職員派遣制度に基づき対口支援先の石川県能都町の避難所運営支援業務に従事するため今月1日から9日までの9日間、職員2名を派遣したほか、来月26日から4月2日にかけて住家の被害認定調査に職員2名、さらには今後保健師等を派遣する予定であり、引き続き県と連携し被災自治体への各種支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、旧坂元中学校の利活用についてですが、公募型プロポーザル方式により選定した優先交渉事業者との間で令和6年度施設等貸付に向けた基本協定締結の協議調整を進

めてきたところですが、先月中旬、優先交渉事業者から利活用事業を断念する旨の申出があり、残念ながら交渉が不成立となりました。なお、旧坂元中学校については民間事業者の利活用ニーズが期待できることに加え、民間事業者が持つ専門的な知見や企画力を活用することにより実務上も必要最小限の負担でより高い活用の効果が見込まれることから、引き続き様々な手法を用いながら利活用事業者の募集を行ってまいります。

次に、企業誘致関係についてですが、先月22日、東京等を会場に宮城県企業立地セミナーが開催され、首都圏の企業を対象に宮城県及び県内市町村の投資環境や支援制度等についてPRしてまいりました。当日は157の企業から247名が参加しましたが、昨年11月に開催された愛知県名古屋市でのセミナー同様、町を紹介するブースに趣向を凝らしたこともあり多くの方々に関心を持っていただき、本町の環境や特産品等を知っていただく非常によい機会であったと捉えております。今後もこのような機会を通じ温暖な気候で住みやすい町を積極的に発信し多方面において町の認知度向上を図ってまいります。

次に、先月30日から今月2日までの4日間、宮城県庁ロビーで開催された食材王国みやぎ地産地消展示即売会についてですが、今年は参加の在り方を工夫しやまもと夢いちごの郷の出店はもとより、町内において加工品等を生産する事業者みずからが直接消費者と触れ合う機会を創出したことにより、例年以上に来場者との会話が弾み会場は活気に包まれました。また、東日本大震災以降本町に派遣されご尽力を賜わった多くの県職員の方々にも足をお運びいただき、今でも気にかけていただいておりますことに感謝と御礼を申し上げますとともに、このご縁を大切に今後の町政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、この2月で開業から5年を迎えたやまもと夢いちごの郷についてですが、今月10日から12日までの3日間、5周年記念感謝祭が開催され町内外からの多くの買い物客でにぎわいました。当日は今が旬の完熟イチゴや獲れたてのホッキ貝が安価で販売され、買い求める来場者で長蛇の列ができるなど大盛況の3日間となり、2万人を超える方々にお越しいただきました。ご来場いただいた方々からお話を伺ったところ、毎年この周年祭を心待ちにしているとのことであり、夢いちごの郷の認知度とイベントの定着を改めて実感したところであります。今後も施設を管理運営する株式会社やまもと地域振興公社をはじめ関係団体の方々や日々新鮮で良質な品物を出荷いただいております生産者の皆様方とともにより多くの方々に愛されるやまもと夢いちごの郷となるよう連携を強化してまいります。

次に、本町の貴重な文化財である町指定文化財大條家茶室の修復等工事についてですが、さきの令和5年第4回議会定例会において工事請負契約の締結についてご可決を賜わり、完成に向け鋭意工事を進めているところであります。現在は板倉の解体撤去が完了し、今後は茶室本体の修復工事に着手する予定になっております。施設の完成は今年秋ごろを見込んでおり、修復後は本格的な茶会や文化的事業の実施、地域交流の場として積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、町内における道路整備事業の動向について申し上げます。初めに国の事業についてですが、今年度実施を予定していた国道6号宮城病院周辺の白線や路面表示を設置する安全施策工事、また、山下小学校前交差点の舗装補修工事については全て完了しております。また、県事業については県道相馬亘理線及び吉田山元線外2路線の案内標識

の設置工事及び舗装、側溝補修工事を実施しておりますが、予定どおり年度末までに完成する見込みであると伺っているところであります。

次に、町の工事の状況についてですが、高盛土構造で整備する町道中浜滝の前線については盛土材に関する変更契約締結後順調に工事が進捗しており、年度内に工事が完了する見込みであります。引き続き三線堤整備事業の1日も早い完遂に向けて鋭意努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてですが、町内外の人々が交流できる仕組みづくり、いきいきわくわく挑戦できる山元町をキーワードに町の観光体験農園化を推進するプロジェクト企画、学生ボランティアと地域の課題解決を行うプロジェクト企画、地域資源を生かした人が人を呼ぶサイクル実現を自由提案する取組の3つを活動内容に設定し、今月末まで応募受付を行っているところです。現在の採用状況については今月19日現在、2名の採用が内定と採用枠5名の充足には至っておりませんが、現時点においても県内外からのお問合せや複数の応募を頂いておりますので、引き続き今年4月1日からの協力隊隊員委嘱に向け順次採用手続や受入体制の整備を進めてまいります。

次に、昨年10月から対話・協調・連携によるまちづくりの推進を図るべく実施した地区懇談会についてですが、先般予定していた23地区での対話を終え、延べ457名の皆様にご参加をいただきました。皆様から多岐にわたる数多くのご意見やご提言、ご要望をお寄せいただき、改めてまちづくりに寄せる期待の大きさを実感すると同時に皆様の声をしっかりと胸に刻み誰1人取り残さない町民が主人公のまちづくりの実現に全力を注ぐ決意を新たにしたところであります。なお、皆様からのご意見等についてはその件数が相当数あったことから、内容の整理に一定のお時間を頂戴することになりますが、整理ができ次第全員協議会において議員各位に情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組についてご報告申し上げます。

次に、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

令和6年度は先ほども申し上げましたとおり、第6次総合計画実施計画後期計画の初年度であり、私の公約実現に向けた取組をより一層進めるとともにこれまで着実に取り組んできた各種事業が新たなステージに進む進化の年であります。新年度予算においては町の総合計画が折り返しを迎えたことを踏まえ、これまでの施策を見つめ直し、町民の皆さまからの声が町政に十分反映されてこなかった点に関し新たなサービスを展開するための経費を計上しております。また、23地区で実施した地区懇談会で頂いたご意見やご提言については限られた予算の中で優先順位を見定めながら可能な限り予算化したほか、小中学校給食費の無償化や町民バス等運行事業の見直しをはじめとする公約の具現化にも努めたところであります。今年はずつとであり、活力旺盛になって大きく成長し形が整う年と言われております。引き続き町民の皆さまからの声に耳を傾け、積極的に施策に反映するとともに上り竜のごとく大きく飛翔する1年となるよう引き続き町政の推進に全力を傾注してまいりますので、これまで同様議員各位のご理解とご協力を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各会計の当初予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第17号令和6年度山元町一般会計予算案について申し上げます。

初めに歳入予算の概要についてですが、町税についてはコロナ禍の影響からの回復が

見られるものの町民税では人口減少による影響があり、固定資産税では評価替えや経年減価などがあったため全体では前年度対比で2.4パーセント減の12億7,000万円を見込んでおります。また、地方交付税については普通交付税において国の地方財政計画に基づき微増と見込む一方で、震災復興特別交付税については財源に見合う復興事業が収束に向かいつつあることから減額を見込んでおります。

次に、歳出予算における主要施策についてですが、第6次総合計画に掲げる5つの基本方針に沿って私の公約や新規事業を中心にご説明申し上げます。

第1に、健やかな暮らしをともに支えるまちづくりについてであります。妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談支援体制を構築するためこどもセンター内に母子保健、児童福祉双方の機能を有するこども家庭センターを新設いたします。さらにはつばめの杜保育所体制充実を図る一環として給食調理業務について安全安心な質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築するため、令和7年度から外部委託に切り替えるとともに本町の保育機能の一翼を担っていただいている小規模保育事業所に対し経営の安定化を図るため運営補助金を交付いたします。また、高齢者の積極的な社会参画を促し認知症の予防を図るため高齢者補聴器購入助成事業にも取り組んでまいります。

第2に、地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりについてであります。移住定住施策においては地域の活性化を図るため、引き続き県内最高水準の移住定住支援補助金を維持することでさらなる転入世帯の確保を目指し鋭意取り組んでまいります。また、新たな試みとして坂元地区内の元坂元中学校跡地を活用し子育て世帯向けの宅地整備を計画する坂元地区定住促進事業に着手し、測量及び概略設計業務を進めてまいります。農業分野においては沿岸部の農地整備事業が完了したことから、今後の農業施策の根幹となる農業振興地域整備計画の全体見直しに着手いたします。また、観光分野においては山元東部地区に広がる広大な畑地を活用して行うひまわり祭りを引き続き開催し、広く本町の魅力を発信して認知度の向上と交流人口の拡大を図ります。

第3に、のびのびと学び夢と志を育むまちづくりについてであります。新年度から町内小中学校に通う児童生徒の経済的負担を軽減するとともに、本町の子育て環境のさらなる充実を図るため、小中学校給食費無償化事業を開始いたします。また、今後の学校環境に大きく関わる再編小学校検討事業については魅力ある学校づくりに向けて先進地の視察調査や学校形態や校地の選定などを盛り込んだ基本構想案の策定に取り組んでまいります。

生涯学習分野においては施設の大規模改修工事が予定されている事業についてご紹介いたします。

1つ目は、町民が誇りを持って地域の歴史文化遺産を継承し一層の郷土愛の醸成を図る町指定文化財大條家茶室修復活用事業についてであります。本事業の実施に当たってはクラウドファンディングによる寄附を募ったところ、1,000万円を超えるありがたいご支援を頂戴しております。全国の皆さまからの恩義に報いるためにも、引き続き全力で事業に取り組み地域と調和のとれた茶室の整備を目指してまいります。

2つ目は、にぎわいと活力にあふれるまちづくりに向け施設の老朽化や駐車場不足の改善とさらなる魅力向上を図るため施設全体のリニューアルを行う深山山麓少年の森拡張改修事業についてであります。入札手続を経て落札業者が決定したことから、今議会において本契約に係る契約議案をご提案しております。新たな施設には100台以上の

駐車スペースが整備されるほか、人工芝のそり滑りをはじめバーベキュー広場やイベント広場等が設けられるなど、子供から大人まで憩い楽しめる場所として全面的に改修を行う予定であり、来年夏のリニューアルオープンに向け鋭意工事を進めてまいりたいと考えております。

第4に、快適な生活を支えるコンパクトで安全安心なまちづくりについてであります。初めに来年からの見直しを見据え検討を進めている町民バス等運行事業については、アンケートの結果や地区懇談会で頂いたご意見等も踏まえながらバスの形態も含め総合的に見直しを行うこととしており、さらなる利便性の向上が図られるよう見直しを進めてまいります。また、町民の安全安心な暮らしに直結する豪雨水害対策については地区懇談会で寄せられたご要望等も踏まえ、年次計画に基づき河川の改修やしゅんせつ等を進めるとともに豪雨水害時に繰り返し冠水被害が発生している箇所については抜本的な対策を講じるため、排水方策の検討等を進め排水不良箇所の解消に努めてまいります。幹線道路の整備については地域間のスムーズな移動や災害に強い道路ネットワーク形成のため引き続き計画的に進めることとしており、避難路として位置づけている上平浜原線をはじめ主要町道の拡幅や歩道整備、居住環境を形成する町道の改良等についても継続して実施いたします。また、町の将来像を示す都市計画マスタープランについては新年度から2か年にわたり計画の改定を行うとともに、持続可能で安全性の高いまちづくりを実現するため立地適正化計画の作成に取り組んでまいります。防災分野においては防災行政無線を更新することとしており、具体的には2か年にわたり屋外子局の一部更新を図りつつ個別受信機についても新たな機器に更新し、改めて希望する各世帯及び事業者者に無償貸与を行う予定であります。また、震災の記憶を後世に伝えることを目的に整備された震災慰霊碑大地の塔への訪問者等の利便性向上を図るため、施設敷地内に公衆トイレの整備を進めてまいります。

第5に、質の高い持続可能なまちづくりについてであります。地方創生総合戦略改定事業については来年度で計画期間が終期を迎えることから、引き続き地方創生の充実強化と切れ目ない取組を進めるため現行戦略の効果検証を行うとともに、新たに令和7年度から10年度までを期間とする次期戦略の改定を行ってまいります。また、本町の地域課題の解決及び地域活性化の一翼を担うことが期待される地域おこし協力隊については4月以降本格的にプロジェクトを展開してまいります。町といたしましても各プロジェクトが軌道に乗るよう隊員の皆様の活動に全面的に支援してまいります。環境分野では地域内の農道や用排水路等の維持管理活動を支援する多面的機能支払交付金事業に加え、町道や農道等の除草を効率的に進めるため町所有トラクターによる機動力を生かした道路等環境維持事業を継続し、地域の環境保全活動を側面から支援いたします。また、新たな取組として地域の緑化活動を支援すべく町の緑化推進委員会を通して苗木等の購入費の助成を行うほか、イルミネーションイベントコダナリエの会場でもある小平農村公園については園路を改修し、利便性の向上を図ります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算は歳入歳出総額80億3,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し約1億7,000万円、2パーセントの減となっております。

次に、特別会計の予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第18号令和6年度山元町国民健康保険事業特別会計予算案についてですが、国

民健康保険税については国の財政支援や財政調整基金を活用しながら現行の税率を維持してまいりましたが、財政調整基金残高が減少傾向で推移していることから、新年度賦課分から改正後の税率で予算編成しております。なお、そのような状況にあります但町独自施策として令和4年度から実施している18歳未満の子供均等割10割軽減と各種検診自己負担分の無料化を継続してまいります。また、保健事業については医療費適正化事業に積極的に取り組むとともに、健診無料化により受診率の向上を図り生活習慣病予防対策や疾病の重症化予防等事業を推進してまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は歳入歳出総額17億7,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し約1,900万円、1パーセントの減となっております。

次に、議案第19号令和6年度山元町後期高齢者医療特別会計予算案についてですが、後期高齢者医療制度については県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに保険料の見直しが行われ、来年度賦課分の保険料率が改正となるためきめ細やかな対応を心がけ、高齢者の方々が健康で安心した生活が送れるよう引き続き丁寧な対応を行ってまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は歳入歳出総額2億2,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し約2,800万円、13.9パーセントの増となっております。

次に、議案第20号令和6年度山元町介護保険事業特別会計予算案についてですが、新年度については山元町高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画に基づき高齢者の方々が住み慣れた地域や住まいで安心して生活ができるよう各種支援、介護予防事業を推進してまいります。また、地域包括支援センター運營業務を引き続き宮城病院に委託し、高齢者がだれでも参加することができる介護予防活動や住民主体の通いの場等の活動を行うための人材育成を行うなど、さらなる地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は歳入歳出総額15億1,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し約3,700万円、2.4パーセントの減となっております。

次に、企業会計予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第21号令和6年度山元町水道事業会計予算案についてですが、水道事業については老朽化した水道施設の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では水道の使用水量減少に伴う水道料金の減により、総額で本年度より約100万円減の3億9,000万円余、収益的支出では配水及び給水費委託料及び職員の給与科目組替えによる人件費の増により総額で本年度より約2,400万円増の3億8,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では企業債借入れ及び受託工事負担金の減により、総額で本年度より約3,300万円減の4,000万円余、資本的支出では工事請負費の減により総額で本年度より約3,800万円減の1億4,000万円余を措置しております。

次に、議案第22号令和6年度山元町下水道事業会計予算案についてですが、下水道事業については山元浄化センターの改築更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では長期前受金戻入の減により総額で本年度より約900万円減の5億9,000万円余、収益的支出では処理場費委託料の増により本年度より約40

0万円増の4億9,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では企業債借入れ及び受託工事負担金の減により総額で本年度より約3,600万円減の2億7,000万円余、資本的支出では工事請負費企業債償還金及び職員の給与科目組替えによる人件費の減により総額で本年度より約7,400万円減の4億9,000万円余を措置しております。

続きまして、補正予算関係案について申し上げます。

議案第14号令和5年度山元町一般会計補正予算（第7号）案についてですが、今回の一般会計補正予算は歳入歳出予算ともに決算見込み額の確定に伴う増減や国県支出金の実績確定に伴う精算金を中心に計上したほか、その他歳入予算において国の経済対策に伴う普通交付税臨時経済対策費の増額措置、歳出予算においては平成29年度に借り入れた地方債緊急防災減災事業債の不適な借入れに係る繰上償還金を計上したほか、新年度予算や繰越し等に係る予算の組替え等も行っております。

次に、特別会計の予算案について申し上げます。

議案第15号令和5年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）案については、決算見込み額や国県支出金の確定により財源内訳の変更及び予算を増減するもの。

議案第16号令和5年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案については、決算見込み額や国県支出金の確定により財源内訳の変更及び予算を増減するものがあります。

続きまして、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第2号山元町手数料条例の一部を改正する条例については、戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行されることに伴い、新たに開始される戸籍情報連携事務に係る手数料の種類、手数料額等が定められたことから所要の改正を行うもの。

議案第3号山元町こども家庭センター条例については、児童福祉法の一部を改正する法律により全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し母子保健児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として山元町こども家庭センターを設置することに伴い施設の設置及び管理に関する条例を新たに制定するもの。

議案第4号山元町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国の財政支援の減少などにより財政調整基金が減少傾向にあることから、財政主体である県へ支払う事業費納付金に要する財源を満たす税率に改めるため所要の改正を行うもの。

議案第5号については介護保険サービス等の充実と介護保険事業の安定的運営を図ることを目的として策定する山元町高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画について議会の議決を求めるもの。

議案第6号山元町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険制度の持続可能で安定的な運営を図る観点から今後の介護給付費の増加を見据え、標準段階を多段階化した上で高所得者の標準条率の引上げ及び低所得者の標準条率の引下げ等を実施、山元町高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画期間の保険料を定めるもの。

議案第7号山元町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効率的な支援の方法に関する基準を定める条例及び山元町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一

部を改正する省令の施行に伴い所要の改正を行うもの。

議案第 8 号磯浜漁港管理条例の一部を改正する条例については、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴い所要の改正を行うもの。

議案第 9 号山元町水道事業給水条例及び山元町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い所要の改正を行うもの。

議案第 10 号については山元町深山山麓少年の森拡張改修工事に係る工事請負契約を締結するに当たり議会の議決を求めるもの。

議案第 11 号公の施設の指定管理者の指定については山元町水産業共同利用施設の管理を行う指定管理者を指定するため議会の議決を求めるもの。

議案第 12 号及び 13 号については、町道の路線廃止及び認定について議会の議決を求めるものであります。

続きまして、人事同意等案件について申し上げます。

同意第 1 号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、現委員の任期満了に伴い引き続き同氏を任命するに当たり議会の同意を求めるもの。

諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現委員の任期満了に伴い後任者を推薦するに当たり議会の意見を求めるため諮問するものであります。

以上、令和 6 年第 1 回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましてはさらに関係課長等に説明をさせていただきますのでよろしくご審議の上、ご可決を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第 4．議案第 2 号を議題とします。

本案について説明を求めます。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。それでは、議案第 2 号山元町手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第 17 号）が令和 6 年 3 月 1 日に施行されることに伴い、新たに開始される戸籍情報連携事務に係る手数料の種類、手数料額等が定められたことから所要の改正を行うため提案するものであります。

資料 No. 1、条例議案の概要をご覧ください。

初めに、1 主な改正内容についてですが、今回の改正につきましては戸籍法施行に伴い関連政令等の改正があり、これに準じた改正を行うものであり、具体的には手数料条例別表の改正となります。内容につきましては大別して資料記載の 3 点となります。

まず 1 点目、戸籍謄本等の広域交付に伴い磁気ディスクをもって調製された戸籍ないし除籍に記載されている事項の全部もしくは一部を証明した書面という表記を戸籍証明書及び除籍証明書にそれぞれ改正いたします。参考といたしまして、資料の中ほど以降に該当箇所の改正前後を記載した参考表を示しておりますので、併せてご覧ください。ただいまご説明した 1 点目の該当項目は①と②となります。

次に2点目、戸籍電子証明書及び除籍電子証明書の提供を可能とするため、電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、新たに手数料を設定いたします。参考表の該当項目は③、それから裏面に渡っておりますが④となりまして、こちらは戸籍につきましては1件につき400円、除籍につきましては1件につき700円の手料を新たに設定するものです。

続きまして3点目、戸籍の届書の画像を電子化し届書情報として作成できるようになることに伴い、証明書の交付及び閲覧をすることができる内容を追加いたします。こちらは資料の裏面、参考表項目⑤、⑥となります。こちらは条例別表に既存の項目に文言が既にございますが、この文言の語尾に交付につきまして戸籍法の規定に基づく電子化された届書等情報の内容の証明書の交付ができる旨を追加するもの、閲覧につきましては同じく戸籍法に基づく届書等情報の閲覧ができる旨を追加するものです。なお、閲覧につきましては手数料の件数のところをこれまでは書類1件につきとなっていたものを、1件につきと改めます。なお、ただいま代用的に該当部分のみ取り上げてご説明いたしましたが、実際には条例別表の該当する項目を丸ごと改める、丸ごと差し替えるような形での改正となります。その内容につきましては新旧対照表及び改正分のほうにお示ししておりますので、こちらの資料で確認をお願いいたします。

では、議案の概要、裏面の最下段にお戻りいただきまして2の施行期日でございます。施行期日につきましては令和6年3月1日としております。

以上で議案第2号の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

議長（菊地康彦君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。手数料条例、これは全国的なものですけども、現在山元町では多分広域交付というふうになることということなんですけど、なので、ただいま郵便請求件数などが非常に少なくなるのかなというふうに思われるんですけど、その件数などはどれぐらいそれが多分収入減にもつながるのではないかなと思うんですけど、その辺について分かれば教えてください。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。ただいまのご質問でございますが、ご指摘のとおり今回の広域交付に伴って本籍地での戸籍証明書等の取得が可能になるということで、本町に戸籍があつて例えば他県、東京方面等に住所は既に移して暮らしている方、こういった方々については本町に郵便等での請求をしていただくという必要がこれまであったわけですが、今後は最寄りの、要はお住まいのところで取得が可能になるということになります。したがって、手数料についても最寄りの自治体に支払うことになりますから本町への窓口への来訪なり郵便請求による手数料の支払いというものは減少する。広域交付自体は人口の多い自治体で増えるだろうというふうには予測されておりますので、本町については若干の減少があるというふうには見込まれております。ただし、すみません、ただいまご質問の郵便請求の件数につきましては全体では支所・本庁合わせて約7,000件、令和4年度では取扱いがございまして、うち有料の取扱件数は約5,000件強となっておりますが、うち郵便請求が何件あるかという部分につきましては手元に資料はございませんが、恐らくその分は減少になるだろうというふうには見込んでおります。ただ、件数そのものは公用請求だと本人以外からの利害関係者からの資料請求につきましてはそのまま残るものですから、どの程度の減少になるかという部分につきま

してはやってみなければ分からない部分もあるのかなというふうに考えております。
以上となります。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから議案第2号山元町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は2月29日木曜日午前10時開議であります。

午前10時51分 散会
